

大清道路管理 3/17破産申請

仕事は新会社 DAISEI に

06年一時金・解雇手当も支払わず

親会社 HOTTA が演出!?

2006年一時金と解雇予告手当 未だ支払いなし

神戸市道路公社から業務委託を受け、西神戸有料道路等の料金收受業務を行ってきた大清道路管理(株)は、2006年夏に賃金遅配をはじめ、2007年4月からは従業員への賃金を支給できない状態になり、5月末で委託契約を切られました。神戸ワーカーズユニオン・大清道路管理分会(現:ポート産業分会)は、会社に賃金支払いを求めるとともに、委託元である神戸市道路公社の管理責任と雇用保障を求めて5月30日から2日間ストライキを決行しました。3~5月分の賃金は7月までに支給されましたが、2006年の一時金(夏0.7カ月/冬0.8カ月)は未だに支給されておらず、解雇したにもかかわらず、解雇予告手当も支給されていません。

HOTTA主導で大清道路管理 DAISEIへ、仕事も社長も従業員も同じ!?

大清道路管理(株)は、その後も事業を続けていましたが、西神戸有料道路の労働者には「いまはお金がないので払えないが、必ず払うから待ってほしい」と再三言明し、京都に本社を置く物流会社「株式会社HOTTA」から資金提供を受け、「大清道路管理」が道路維持管理などの技術を提供することで新会社への移行をすすめてきました。

新会社「(株)DAISEI」が8月に設立されましたが、支払いがされないまま、雑誌『政界往来』12月号で、「古参清掃業者の“乗っ取り騒動”」と報道される事態を迎えました。

大清道路管理の前社長は、大清道路管理(株)が2.6億円の融資を「HOTTA」から受けた際、元会長らが保有していた大清道路管理の株を「HOTTA」に預けたことから、「HOTTA」は株主総会を勝手に開き、社長らを解任し、「HOTTA」の役員である「原康仁氏」を社長に就任させたということでした。

DAISEIの原社長(大清道路管理(株)社長と兼任)の話では、従業員にも賃金を支払えない状況になりながら、「HOTTA」から融資された2.6億円の中から牛村元社長に毎月200万円の顧問料を渡し、元会長が飼っていた犬の治療費も出していた、負債総額も21億円であることが判明し、8月末「HOTTA」は単独で「株式会社DAISEI」を設立した、ということです。そして、私たちが求める一時金・解雇予告手当の支払いについては、破産させる「大清道路管理(株)」の「労働債権として処理する」として、「DAISEI」と「HOTTA」は関係がないとして無視しようとしています。

「(株)DAISEI」は、大清道路管理の仕事を引き継ぎ、原氏が両社の社長を兼任しているのですから、大清道路管理(株)が支払えないというのであれば、大清道路管理(株)を引き継ぐ「(株)DAISEI」と親会社である「HOTTA」が労働者の一時金・解雇予告手当の支払いに責任を持つのは当然ではないでしょうか。仕事だけは新会社が引き継ぎ、労働者の債権は引き継がないなどという“いいとこ取り”が許されているはずがありません。

大清道路管理を自己破産 債権を踏み倒す!?

2月26日に、大清道路管理(株) = (株)DAISEIに対して、あらためて一時金と解雇予告手当の支払いを求めると、原社長は、大清道路管理が解雇予告手当を支払っていないことを「知らなかった」と言い、「解雇予告手当や一時金については親会社と弁護士と相談して回答するので、1週間時間をくれ」ということでした。しかし、3月5日の回答は、「未払い一時金・解雇予告手当は大清道路管理(株)の労働債権として処理する」との回答でしかなく、旧会社をつぶして仕事は取り、労働者の生活などの借金は切り捨てる姿勢を変えるものではありませんでした。

2月21日の神戸新聞では、「大清道路管理から引き継いだ国や高速道路会社との請負契約などを担保に、南都銀行と日本政策投資銀行から融資を受け、外注先への未払い債務の支払いにも対応する」としましたが、大清道路管理が労働者に支払わなければならない未払いの労働債権を(株)DAISEIが踏み倒すことを許すことはできません。会社の収入は労働者が働いたから生み出されたものであり、その労働に対して約束した一時金を支払わないのは泥棒と同じ、社会正義に反しています。大清道路管理(株)を引き継ぐ新会社(株)DAISEIと親会社であるHOTTAが未払い一時金や解雇予告手当もDAISEIが一刻も早く支払うべきです。

そして「HOTTA」は、債務超過21億円であることを知っていながら、大清道路管理との共同経営に着手し、子会社であるDAISEIを設立したことは明らかであり、未払い一時金や解雇予告手当の支払いに「HOTTA」は責任を持つべきです。

HOTTAとDAISEIは社会的責任を果たせ!!

「HOTTA」は大清道路管理と手を組むように見せかけ、2.6億円の融資と引き替えに大清道路管理の株を奪い、新たに「DAISEI」を設立し、意のままに操れるよう大清道路管理とDAISEIの社長にHOTTAの役員を就任させ、事業譲渡し、大清道路管理の債務を切り捨てようということなら、責任逃れをすることを私たちは許しません。

一時金は賃金の後払いであり、わずかとはいえ、一時金を生活設計に組み込んでいる従業員にとっては大きな問題です。解雇しながら解雇予告手当を支給しないことは法違反であり、労働者が新会社と親会社に求めるのは当然の権利です。

国土交通省がこんなことしていいんですか?

大清道路管理(株)は、国土交通省の仕事をしています。国土交通省は、大清道路管理がDAISEIに事業譲渡したとして、年度途中の1月10日、契約者を大清道路管理からDAISEIに変更しました。大清道路管理とDAISEIは同じ社長であり、従業員もほぼ同じです。労働者に賃金を支払わず、債務を踏み倒すような、社会的に責任を果たさない会社と国土交通省は契約を結んでいるのです。

道路特定財源などでマスコミをにぎわせている国土交通省が、旧会社をつぶして、労働者の賃金を踏み倒す新会社と契約するなんて、おかしくないですか?

誰でも一人でも入れる労働組合

神戸ワーカーズユニオン

神戸市中央区雲井通 1-1-1-215 TEL078(232)1838/FA078(232)1839 <http://www11.plala.or.jp/kobeunion/>